

草津市指定管理者選定委員会議事概要

開催年月日	平成26年10月16日(木)	開催時間	午後1時00分から 午後3時30分まで
出席者	委員6名、施設担当課職員2名、指定管理候補予定者職員4名、事務局6名		
傍聴者	1名		
付議事項	指定管理者の候補者の選定に係る意見を求めることについて ① ロクハ公園 ② 長寿の郷ロクハ荘 ③ なごみの郷		
=議事次第= 事務局あいさつ 1 担当課説明 2 質疑応答 3 討議			

- ◆平成26年度末で地方自治法第244条の2第3項に基づく指定管理者制度の指定期間満了を迎える、「ロクハ公園」、「長寿の郷ロクハ荘」および「なごみの郷」の3施設について、引続き設置目的を効果的に達成するため、指定管理者を募集したところそれぞれ1者から申請があり、それぞれの申請者が指定管理者として適切かどうかを審議した。

ロクハ公園について

1 担当課説明

①施設概要

事務所、レストラン、更衣室を含めた管理棟、多目的広場、野外ステージ、デイキャンプ場、キャンプ場、ジャブジャブ小川、川原池、スポーツ広場、お花見広場、水泳プール、駐車場

②利用料金制の導入

平成27年度からの指定管理者による管理にあたっては、地方自治法第244条の2第8項に定める利用料金制度を導入し、指定管理者による経営ノウハウの発揮と、効率的・効果的な運営を期待している。この利用料金の対象となる施設は、都市公園条例、ロクハ公園駐車場条例で使用料の徴収について定めております水泳プールおよび第1第2駐車場、屋外ステージ

③申請者について

申請者は、公益財団法人草津市コミュニティ事業団（現指定管理者）

応募提出書類から組織の安定性、管理運営適正、基本方針、管理運営体制、危機管理、個人情報、提案事項、経営の安定性および地域貢献の9項目について概要を説明。

項目	概要
組織の安定性	昭和59年に草津市の100%出資により設立され、平成23年に公益財団法人となった。
管理運営適正	経営理念に「コミュニティの健全な発展と協働のまちづくりに関する各種事業を展開することにより、豊かで希望に満ちた市民社会の創造に寄与する」とあり、また、平成18年度の指定管理者制度導入後は、指定管理者として管理している実績がある。
基本方針	「市民の公園緑化意識の向上と自然環境との共生を図る」ための施設であるロクハ公園と市内児童公園等を、市民生活に密着する「みんなの公園」と位置付けており、ガーデニングや公園を中心とした人と人が交流する施設となるよう運営する。
管理運営体制	全般的な管理体制、職員体制といたしましては、必要最小限の職員を配置し、各分野の専門性のある業務については、外部委託を行う。また、プールの管理体制については、専門業者への委託による運営を基本とし、水難事故の防止と、安全に施設が利用できるよう、水泳指導を計画

危機管理	危機管理マニュアルの策定と訓練、研修の実施により、予防安全を第一に取り組み、特に、「ヒヤリハット情報」の収集・蓄積を、委託業者とともに共有する。
個人情報	個人情報の取扱いに関する一般的な事項として、個人情報保護法ならびに草津市個人情報保護条例に基づいた項目を遵守する。
提案事項	キャンプ場について、市内在住、在勤・在学の社会教育団体等で野外活動等を通じた青少年の健全育成のためのプログラムを使用し、適切な引率者がある場合に限って宿泊を認めることを提案、既存設備についても気軽に野外活動を行える環境の整備により利用者の利便性向上に努める。
経営の安定性	利用料金制度の移行に伴い、応募者側で見込まれるプール利用者については、過去の実績から8万人を超えるが、特に夏休みの土日には入場者が多く、危険な状態であったことから、入場規制で安全の確保することを提案し、さらに利用者サービスの低下を招かない範囲で経費節減に取り組む。
地域貢献	自然環境学習拠点としての施設の活用のほか、プールを利用した着衣泳の講習会や救命講習会等を計画し、また、地域への取り組みとして、環境・緑化関連機器の貸出し事業を提案

2 委員の主な意見および質疑応答 等

<委員（以下「委」という。）>：申請が1者しかなかったということだが、市が要求される事項に対して対応業者はあると思うが、他に応募がないという理由はあるのか。

<施設担当課（以下「施」という。）>：ロクハ公園のほか市内288箇所の児童遊園を含む都市公園については、草津市コミュニティ事業団に管理を委託している。募集要項の応募の資格として条件を付けており、ロクハ公園についてはプールもあることから、プール施設の運営を2年以上実績あることを求めており、都市公園の管理についても2年の実績を求めている。この2つを満たす民間の団体とすると限られてくるのが事実ではないか。

<委>：その条件に該当する業者はいくつあるのか。

<施>：数の把握していないが、公園を専門に指定管理している業者はあるので、そういった業者は条件を満たしていると考ええる。

<委>：滋賀県内にはあるのか。

<施>：県内の公営プールは閉鎖が続いており、県内の実績のある業者は減ってきているのが現状と考える。

<委>：ロクハ公園で事故等が起こった場合、指定管理者と市はどういう対応をするのか。

<施>：リスク管理の分担については協議によって取り決める予定だが、施設の保守管理、安全点検、衛生管理、小規模な修繕についてはそれを原因とした事故についても指定管理者の責任と考えているが、施設の根本的な不具合であるとか、

それに対して修繕等の指示を市が怠っていた場合は市の責任になる。

<委>：今まで、利用者も含めて危なかったという参考ケースはあるのか。

<草津市コミュニティ事業団（以下「事」という。）>：細かいものはたくさんあるが、大きな事故で救急搬送するような事案はこの3年間1件もない。

<委>：プールはたくさんの方が利用されているが、学校の大会とかに利用することはないのか。

<事>：ジュニアの水泳教室としては夏休み入る前にしているが、学校の大会としてはやっていない。また、草津市の水泳連盟が春と秋と2回大会をしている。ロクハ公園のプールを利用して小学生から大人までいろんなコースに分けて大会を開催している。

<委>：実質的にやっているということになるのか。貸切りでしているのか。

<事>：一般利用者のいない休場中に実施している。教育委員会を通じて公園緑地課に減免申請し、市で減免措置を講じている。

<委>：草津市の指定管理料の上限があるが、平成27年、28年、29年それぞれ1%ずつ費用が削減されているが、これはどういう考えか。

<施>：積算にあたっては、施設を維持管理するための項目について市独自の積算を行っており、プールの使用者数が1,000人程度の差なら、プールで使う水代、電気代についても大きく変わらないという考え方で、3年間の維持管理費を一定としている。一方、利用料金収入の大半はプールの使用料と有料駐車場の駐車料金である、指定管理者制度における利用料金制は、指定管理者側の経営ノウハウを最大限に発揮して、より市民に使いやすい施設にしようという考え方であることから、27年度をスタートとしてこの3年間の間に使用者数を増やす見積りの提案をされているので、利用料金収入が増える一方で、その差し引きで算出する市からの指定管理料については逆に下がることになる。

<委>：今年の実績が減っていますが天候の影響か。

<施>：天候の影響が大きいと考える。実際に土曜、日曜週末のたびに雨や台風があった。逆に平日が雨で土日が晴れたら数は増加したと思う。土日が雨だったということが大きく利用者数に表れている。

<委>：光熱水費というのは電気、水道どっちがウェイトを占めているのか。

<事>：水道代がほとんどで、電気代は関西電力から新たな新電力エネルギー会社に変えたことにより、かなり減った。たくさん利用者がいると水質を維持するために補給水を入れることは欠かせないので、水道代はある程度増えることはやむを得ないと考えている。

<施>：応募状況から考えると、今後、他に応募してくる業者はでてこないのではないか。その場合でも引き続き指定管理者制度を採用し選定委員会で選定という形をとるのか。

<事務局>：指定管理者制度の導入については、公の施設について指定管理できるものについては原則移行していくという市の方針がある。今回該当する業者がいるのかいないのかということころは、はっきり分からない部分であり、競争原理を働かせるということが趣旨ということから、業者が1者しかないというような状況であれば、応募の要件等を見直す必要がある。場合によっては、直営に戻すという可能性もあり、公の施設の目的を効果的に達成するために募集の条件も見直

すということを十分検討をしていく必要がある。

<委>：自己評価はAが多いが、市の評価というのは一般的に言うと高すぎるのではないかと思う。何人か集まって評価しているのか。

<施>：事業者が自己評価をして、その評価に基づいて施設担当課が評価をするもので、第三者が評価をしているものではない。評価の基準となる指定管理者の協定書の中で、利用者にアンケートを実施するという条項があり、アンケートによって利用者の声を指定管理者が聞き、今後の運営に参考にするという状況である。

<委>：利用者アンケートを取ってどうであったか。その結果は。

<施>：毎年アンケートは実施しており、プールシーズンなら、回収数は多い時で100件くらい、少ない時で40から50件となっている。プールに対する料金、窓口対応、サービス、施設の問題などの項目に意見をいただいている。また、項目以外にお気づきの点を書いていただく。結果は市の方に送り、施設の方でも掲示をしており、ロクハ公園のホームページにも載せている。

<委>：利用者の満足度を評価の基準にされるのであれば、もう少し回収率を上げる努力しないと参考にならないのではないか。

<事>：どうしても皆さんプールで楽しむことで来ていただいているので、入る前には書いていただけない。プールが終わってからは帰るのに一所懸命にということになるので、当事業団としてはアンケート用紙を置いておくだけでなく、聞き取り調査なども検討しなければならないと考える。

3 結論

審議後、出席委員全員の賛成が得られ、ロクハ公園の指定管理者として草津市コミュニティ事業団を候補者とすることが適当であるとの結論に至った。

II 「長寿の郷ロクハ荘」および「なごみの郷」について

1 担当課説明

(1) 長寿の郷ロクハ荘

①施設の概要

高齢者の方が無料または低額料金で健康の増進、教養の向上やレクリエーションのための便宜などを供用する「老人福祉センター」と、地域の方が触れ合い、和んでいただく「ふれあいセンター」がある

②応募状況

9月5日から9月19日の期間で応募の受付を行ったところ、応募者は現指定管理者である、公益財団法人草津市コミュニティ事業団1者のみ

③申請者について

申請者は、公益財団法人草津市コミュニティ事業団（現指定管理者）

主な評価項目3つ。1つ目は、同業種の管理・運営実績と指定施設の設置目的等について、2つ目は、施設の効用の発揮について、3つ目は、施設の適正な管理・運営について

評価項目	評価、提案等
1. 同業種の管理・運営実績と指定施設の設置目的等について	長寿の郷ロクハ荘を指定管理制度導入前の管理委託制度時代も含め平成10年度から、また、同業種の施設であるなごみの郷についても同じく管理委託制度時代も含め平成13年度から安定した管理運営をされている実績があり、まちづくりセンター、草津アマカホールなどの他の公共施設も管理運営していることから、草津市における地域振興やまちづくり、文化、振興などの面でも多くの実績を持っていること
2. 施設の効用の発揮について	健康寿命の延伸や同好会支援、多世代交流、知縁コミュニティの創出等、多くの事業を展開し、特に、高齢者をサービスの受け手からサービスの担い手にするという視点や、団塊世代が地域で輝けるような計画は評価できる。
3. 施設の適正な管理・運営について	長年のロクハ荘を含む公共施設の管理経験に基づき、概ね妥当な計画となっており、また、施設長会議の開催や地域連携担当職員を設けるなど、独自の計画も評価できる。 巡回バスサービスについても、安全な運行に加え、地域活動での利用や、ギャラリーとしてのバスの新たな活用に加え、運行ルートの最適化の検討などが評価できる。

(2) なごみの郷

①施設の概要

陶芸体験ができる工房、ふれあいホール、大広間等の交流スペースのほか、温浴施設や軽音楽室、また、屋外にはグラウンドゴルフ等が行える健康スポーツゾーンがある

②・③は長寿の郷ロクハ荘とほぼ同内容

2 委員の主な意見および質疑応答 等

<委>：巡回バスの利用者ですが、平成25年は、ロクハ荘は全体の利用者の5%くらい、なごみの郷は3%くらいしかバスを使っていないようだが、一方で委託費の中でバスの委託の費用も含まれていると思うが、経済的な効果はどうか。

<施>：数年前と比べるとバスの利用者は年々少なくなって、それぞれの路線を曜日毎に1本ずつ走らせているが、路線によってはかなり少ない路線もある。ただ、過去から継続して来ていただいている方もいるので、そういった方のためにも残している。ただ今回の提案にもあるように過去からの利用統計も当然ありますし、ノウハウも現指定管理者が持っているので、最適なルートやその他の利用方法をいろいろと検討いただいている。

<委>：大型バスが走っているようだが、必要あるのか。

<施>：最も多く乗られる時は30人を超える時もあるので、そういう時に対応できるように大型バスにしている。

<施>：ロクハ荘のバスは、元々市の福祉バスで使っていたバスを使っており、委託される運転手さんだけ業者に委託しているので大きいバスになっている。なごみの郷のバスはバス会社をお願いしている。以前は満杯で、待っていただき再度

迎えに行っていた状態で、今はそこまではならないのでバスの大きさ等については今後検討していくことになる。ロクハ荘のバスについては老朽化しているので、一応今のバスが使える間は今の形でいこうと考えている。

<委>：1日に何往復運行されているのか。

<施>：午前と午後の2往復。

<委>：この2つの施設が相互に交流、人事配置することはあるのか。専門家であれば1人でいいから両方を兼ねる等、お互いに連携することはないのか。

<施>：事業の宣伝であるとか各施設でお互いを宣伝する形はある。事業団が持っている施設毎の施設長会議をされており、その中で情報の共有化をされている。特にロクハ荘となごみの郷はお風呂を持っておりカラオケルームを持っている施設なので、その中で出てきた問題点を施設長会議で協議をされている。

<委>：この2つの施設は草津市の対角線上で離れているが、JRで別れているように利用者が地域的に別れているのか。

<施>：利用者の実際の住所まで把握していないが、元々ロクハ荘は県の老人福祉施設ということで造られて、後からなごみの郷が地理的に対角線上に遠い所に離して建てられるということが意図的にされており、利用者としてもおそらくある程度地域性はあると考えている。

<施>：収支計画の中でなごみの郷とロクハ荘を比べてみたが、燃料費がロクハ荘は100万円以下なのに、なごみの郷は600万円以上となっているが、同じような施設で随分金額が違うのはなぜか。

<事>：なごみの郷の方はお風呂をボイラーでしておりまして、その部分で大きく変わっています。

<委>：光熱費と燃料費をトータルで見たらいいか。

<事>：お風呂の大きさは、なごみの郷の方が後にできており、お風呂が大きくサウナもあり、建物が広い分照明も多い。そういう意味では、なごみの郷の方が多く費用がかかってくる。

<委>：2施設における使用料金は一緒なのか。

<施>：使用料金は同じ。

<委>：南草津駅近くにある所は民間だと思うが、そういう所とバッティングしないのか。また、健康教室と書いているが、指導しているわけではないのか。

<施>：元々温浴施設につきましては市の施設の方が先で、後から民間の入浴施設ができてきた。民間の施設は市の施設と違い利用料金も800円と高く、毎日利用される方にとっては高い。市の施設だと140円なので毎日か2日に1回など市の施設を利用される方が多い。健康教室についてはどちらかというと自主的にグループを立ち上げてサークル的にされているケースが多い。ヨガ、ダンスなど、自分たちで先生を連れて来て教室を開いているという形である。

<委>：光熱水費の中で電気、ガス、水道、何が一番大きいのか。

<事>：なごみの郷は光熱費の予算を16,229,000円の中で、お風呂があるので、上下水道代で8,200,000円、電気代で7,000,000円、ガス代が900,000円程度となっている。

<委>：両施設とも同じような比率ですか。

<事>：なごみの郷は灯油で沸かしているが、ロクハ荘はガスで沸かしているの

光熱費の中でガス代が一番高くなっている。

<委>：電気代は冷暖房の関連の費用か。

<事>：そうです。

<委>：緊急時の対応について、施設利用者は高齢者が多いと思うが、職員のスケジュールを見ていると、平日は4人しかいないが、緊急時の避難がうまく行く計画されているのか、それに基づいた訓練はされているのか。基本的には健康な方が利用されていると思いますが、その体制はどうなっていますか。

<事>：防火防災訓練等は必ず1年に2回実施している。利用者がおられる時はしていないが、しっかり対応していく。マニュアルは職員の中で共有しており、利用者がある時の対策もできている。

<委>：利用者がいない時というとき休館日にしているのか。

<事>：どうしてもそうになってしまう。

<委>：実際に人をおいて訓練するのか、それともマニュアルのみなのか。

<事>：どちらかというともマニュアルが中心になっているが、人命救助関連については必ず実施している。防災訓練等については閉館後に職員が実施している。

<委>：ロクハ荘の自己評価ですが、補修点検についての自己評価が平成24年度だけBですが、なぜこの時だけBなのか。

<事>：市の方に申請している評価は、マニュアルに基づいて評価している。ロクハ荘の平成24年度の評価については、配管が破裂する事故があり、営業を中止したことがあった。地下を通っていた配管だったので発見するのが遅れたが、水道のメーターなりガスのメーターを細かく点検すれば早く気が付いたのでないかということでその評価になっている。

3 結論

審議後、出席委員全員の賛成が得られ、「長寿の郷ロクハ荘」および「なごみの郷」の指定管理者として草津市コミュニティ事業団を候補者とするのが適当であるとの結論に至った。